

ADB-GEF 黄砂対策プロジェクト

1. プロジェクトの概要

国連環境計画（UNEP）、国連アジア太平洋経済社会委員会（UNESCAP）、国連砂漠化対処条約事務局（UNCCD）、アジア開発銀行（ADB）及び中国・モンゴル・韓国・日本の4か国が共同で、GEF 及び ADB の資金を活用し、黄砂対策関連情報の収集評価や黄砂対策マスタープラン作りに取り組むもの。

2. プロジェクトの内容

(1) 実施期間

- 2003年7月から2005年3月

(2) プロジェクト実施地域

- 中国及びモンゴル

(3) 参加機関・国

- UNEP、UNESCAP、UNCCD、ADB 及び4か国（中国、モンゴル、韓国及び日本）

(4) 実施内容

- 黄砂対策関連情報の収集評価
- 2003年～2010年をカバーする黄砂対策マスタープラン作り
 - ・ モニタリング、早期警報ネットワークの確立に向けた段階的なプログラム
 - ・ 具体的な実証プロジェクトを含む投資戦略

なお、これら検討結果は報告書としてまとめられ、2005年3月に公表された。

(5) 実施体制

- 4国際機関及び4か国からなる運営委員会（SC）で基本的方向を審議、決定。技術委員会（TC）で具体的な調査内容を検討。（SCの日本のメンバーは、環境省、林野庁及び外務省）

(6) 資金規模

- 100万ドル（GEFの中規模プロジェクトから50万ドル、ADBの技術協力資金から50万ドル）